

速度取締り指針

佐伯警察署の速度取締り重点

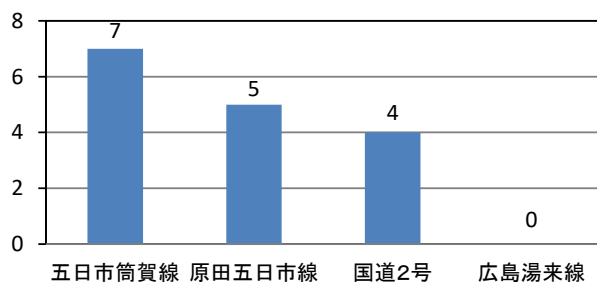
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道原田五日市線	5:00~8:00 18:00~23:00	石内地区	50km/h
国道433号	9:00~17:00	麦谷地区	50km/h

★ 重点以外の場所・時間帯でも、取締りを実施することがあります。

佐伯警察署管内での交通事故実態(4月末)

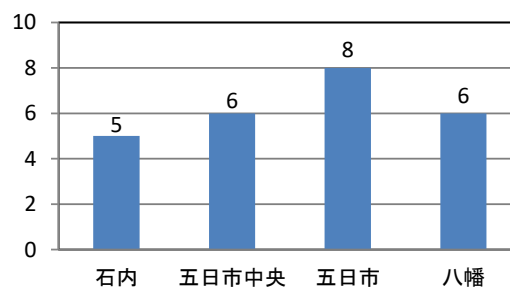
令和6年4月末の人身事故発生状況(本年48件発生、昨年比-5件)

主要路線での発生状況



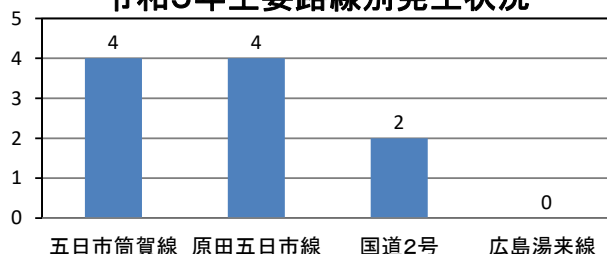
路線別に見ますと、主要4路線中3路線で増加傾向にあります。(計16件)

地区別発生状況



地区別に見ますと、五日市、八幡地区は横ばい状態、石内地区は減少傾向、五日市中央地区は増加傾向にあります。

令和5年主要路線別発生状況



令和5年地区別発生状況



※ 国道433号は、事故の発生はありませんが、過去に死亡事故が多発した路線であり、高齢歩行者が多く、速度の出やすい道路環境でもあることから、重点的な取締りを行います。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路における学童の安全確保のため、通学時間帯の交通指導取締りを推進します。
- 横断歩行者を保護するための交通指導取締りを強化します。
- 速度取締りの他、白バイ・パトカーでの交通指導取締り、駐留警戒やシートベルト等の取締りを強化します。